

## 質問に対する回答

件名:さいたま市立宮原中学校外19校照明LED化・空調機設置ESCO事業

質問No.	質問内容	回答	回答日
1	維持管理費(定期点検等)について 提案募集要項P4に、想定維持管理費が具体的に示されており ます。 この値について、何をどの程度、維持管理した場合の値 でしょうか？フルメンテナンスを前提としています か？	下記のような維持管理を想定しています。 ・照明;灯具の修繕、寿命を迎えた場合の灯具の更新 など ・空調;定期点検、室内機のフィルタ清掃等(別紙2の P.3による)	R1.5.17
2	照明LED化について、ESCO契約満了前に、LEDの 寿命が来た場合の取り扱いについて明確な記載があ りません。 「予想されるリスクと責任」に記載の「維持管理関連」の 「ESCO設備の損傷」の「本市の過失または本市の施 設起因するESCO設備の損傷」で、読むものでしょ うか？	設置するLED器具については、長寿命(約4万時間以 上)となるものを選定し、ESCOサービス期間中にLE D灯が寿命を迎えた場合、事業者が灯具設備の更新 を行ってください。	R1.5.17
3	提案募集要項P19に、「単価のリストにないエネル ギー源等や新たな契約種別を提案する場合、提案者 は根拠を明らかにすることによって提案することをみ とめます。」とありますが、当該提案が、優先交渉権 者の提案となり、計画書に記載された場合、即実現 ということになるのでしょうか？	最終的な、包括的エネルギー管理計画書を作成す る際の市との協議によります。 なお、別紙3に定めのあるものについては、この単 価による。	R1.5.17
4	別紙3記載のエネルギー等単価は、燃料調整を加味 したものでしょうか？	加味しています。	R1.5.17
5	ESCO提案書評価項目の7市内業者の活用の備考記 載事項を勘案すると事業役割、設計役割、建設役割、 その他役割の4つの役割で、市内業者の数え方は最 小で1者、最大で4者とかぞえてよいのか？	お見込みのとおりです。	R1.5.17
6	同じグループで別(本件の外3件)の事業に応募す る場合、応募する事業ごとに別の監理技術者を配置 する必要がありますでしょうか。	事業ごとに別の監理技術者を配置する必要があり ます。	R1.5.17
7	ギャランティード・セイビングス契約の工事対象と なる範囲をご教示ください。	別紙2のP1のとおり。	R1.5.17
8	「日常的な軽微な補修」とは日常工具で修理できる 範囲という認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。	R1.5.17

9	空調機は定格能力で運転するという認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。	R1.5.17
10	JIS Z 9110:2011と学校環境衛生基準(平成30年文部科学省告示第60号)で基準が異なる場合は学校環境衛生基準を優先し基準と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、別紙2のP5に定められているものについては、これによる。	R1.5.17
11	LPガスの1次エネルギー換算係数及びCO <sub>2</sub> 排出係数をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一次エネルギー消費量への換算係数; 50.8MJ/kg</li> <li>・ CO<sub>2</sub>排出係数; 3kg-CO<sub>2</sub>/kg</li> </ul>	R1.5.17
12	都市ガス及びLPガスの単位はS m <sup>3</sup> という認識でよろしいでしょうか？また、その場合、S m <sup>3</sup> の1次エネルギー換算係数及びCO <sub>2</sub> 排出係数をご教示ください。	お見込みのとおりです。 Sm <sup>3</sup> からNm <sup>3</sup> への換算ツールとして、「都市ガス・LPガス換算シート」を別添のとおり配布します。	R1.5.17
13	シェアードセイビングス契約のESCOサービス料の内訳には、固定資産税は含まれますでしょうか。	含みません。	R1.5.17